

第4章 環境保全施策

4.1 環境教育

(1) 市民への環境教育

① 環境学習の機会の創出・支援

- 地域の恵まれた環境を次世代に引き継いでいくために、市民一人ひとりの環境に対する認知度や保全意識を高め、自主的に行動する人材の育成を目指した環境教育の展開を図ります。
- 市民向けの環境に関する出前講座を積極的に実施するとともに、講座内容の充実化を図ります。
- 地域の市民団体等と連携して、多様な環境学習の機会の創出を図ります。
- 「愛媛県環境マイスター派遣制度」の活用など、環境学習の機会の創出を支援する情報提供の充実化を図ります。
- 「生物多様性西条市地域連携保全活動計画」に基づき、地域の豊かな自然を学習素材として積極的に活用した自然観察会やワークショップ等を推進します。



ワークショップ（森の健康診断）



ワークショップ（トンボ観察会）



ワークショップ（植物観察会）

市民・市民団体に期待される取組

	市民	市民団体
● 環境に関する出前講座、自然観察会、ワークショップ等に積極的に参加し、地域の環境について理解するとともに、環境保全に関する知識を深めましょう。	●	
● 多様な環境学習の機会の創出に協力しましょう。		●
● 地域で自主的に環境学習を企画・開催しましょう。	●	●

②自主的な環境保全活動への支援

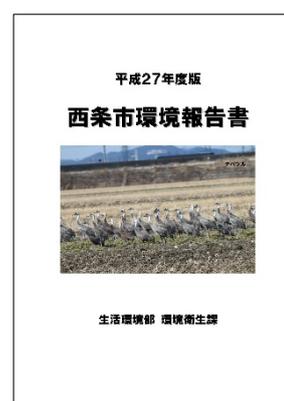
- 環境保全活動を行う個人及び団体を積極的に支援し、市民の自主的・積極的な環境保全活動を推進します。
- 西条市ボランティアセンターや西条市市民活動支援センター等と連携して、各種活動に関する情報提供を行うとともに、活動への参加を希望する市民と活動者を求める団体とのコーディネートを行うことによって、活動の活性化を図ります。
- 自治会、婦人会等による地域の環境保全活動を支援するとともに、活動の活性化を図るため、団体間のネットワークを構築し、連携・協働の更なる強化を図ります。

市民・市民団体に期待される取組

	市民	市民団体
● 地域で行われている環境保全活動に関する情報を収集するとともに、関心のある活動に積極的に参加しましょう。	●	
● 環境保全活動を行っている個人及び団体間で積極的に情報交換を行い、連携・協働して活動を進めていきましょう。	●	●

③環境情報の充実

- 地域の環境の状況及び保全に関する施策の実施状況をとりとまとめた環境関連年報である「西条市環境報告書」をはじめ、ホームページ、フェイスブック、広報紙等を活用し、環境情報を積極的に発信します。
- 市内の環境保全活動や環境イベントの情報等を掲載したホームページを作成し、情報発信を行います。



平成 27 年度版
西条市環境報告書

市民・市民団体に期待される取組

	市民	市民団体
● 地域の環境の状況や、行政が発信する環境情報に関心を持つよう心がけましょう。	●	●

(2) 子どもへの環境教育

① 環境学習の機会の創出・支援

- 「こどもエコクラブ」や「こどもホタレンジャー」などの環境学習活動を支援するとともに、活動の活性化を目指した取組を推進していきます。
- 各学校での環境学習の実態を把握し、総合的な学習の時間や放課後子ども教室等を活用した自然や生きものにふれあう体験型の学習など、魅力ある環境学習の実施を検討します。
- 各学校との連携や公民館等の社会教育施設の活用によって、子ども向けの環境に関する出前講座を積極的に実施するとともに、講座内容の充実化を図ります。
- 公園の樹木や街路樹にネームプレートをつけるなど、子どもが自然環境に興味を持ち親しめるような取組を推進します。
- 持続可能な未来や社会づくりのために行動できる人の育成を目的とした教育（ESD）など、幼児期からの環境教育に積極的に取り組むことによって、環境保全に対する意識を育みます。
- 「生物多様性西条市地域連携保全活動計画」に基づき、地域の豊かな自然を学習素材として、積極的に活用した自然観察会等を推進します。



自然観察会（加茂川河口）



自然観察会（円山森林公園）



水と親しむ青空教室（加茂川）

市民・市民団体に期待される取組

	市民	市民団体
● 「こどもエコクラブ」や「こどもホタレンジャー」などの環境学習活動に積極的に参加しましょう。	●	●
● 環境に関する出前講座や自然観察会等に積極的に参加し、子どもが自然や生きものにふれあう機会を設けましょう。	●	
● 家庭内で地域の環境について話し合う機会をつくるなど、子どもとともに環境の大切さを学びましょう。	●	
● 自然観察会等の機会の創出に協力しましょう。		●

②食育の推進

- 「第2次西条市食育推進計画」に基づき、新鮮で安全・安心な地場産物を積極的に学校給食に取り入れることにより、自然の恵みに感謝する心を育むなど、学校給食を生きた教材として効果的に活用した食育を推進します。
- 食育の推進を支援する市民団体を育成し、地域の食育活動の更なる推進を図ります。

事業者・市民団体に期待される取組

事業者 市民団体

- | | 事業者 | 市民団体 |
|----------------------------------|-----|------|
| ● 学校給食への地場産物の利用拡大に向けた取組に協力しましょう。 | ● | |
| ● 地域の食育活動の推進に向けた取組に協力しましょう。 | | ● |

(3) 事業者への環境教育

①環境学習の機会の創出・支援

- 環境保全行動の更なる推進に資する出前講座を実施し、従業員への環境教育の取組を支援します。
- 先進的な環境保全行動に取り組んでいる事業者の取組内容について情報発信し、意識啓発を図ります。

事業者に期待される取組

- | |
|--|
| ● 自らの事業活動によって生じる環境への影響について認識し、環境への配慮が徹底できるよう、従業員への環境教育に努めましょう。 |
| ● 先進的な取組内容を参考に、実行可能な環境保全行動を検討しましょう。 |

②自主的な環境保全活動への支援

- 事業者の自主的・積極的な環境保全活動を支援するために、「ISO14001」や「エコアクション21」などの環境マネジメントシステムに関する情報発信を行います。
- 「J-クレジット制度」など、事業者の省エネルギー対策の経済的インセンティブとなる制度に関する情報発信を行います。
- 地域の環境保全活動や環境イベントに関する情報発信を行い、積極的な参加を呼びかけます。

事業者に期待される取組

- 環境マネジメントシステムの導入により、環境負荷の低減に努めましょう。
- 環境保全に関する技術開発や、環境関連産業の創出等に積極的に取り組みましょう。
- 従業員に対し、地域の環境保全活動や環境イベントへの参加を促しましょう。

(4) 環境教育の基盤

①環境教育の拠点づくり

- 地域の環境情報や環境保全活動の情報等を整備し、環境教育や環境保全活動の情報拠点をつくることを検討します。
- 環境教育の拠点として、円山森林公園、東予郷土館、公民館等の活用を検討します。
- 石鎚山系のビジターセンターとして、石鎚ふれあいの里の機能の拡充や、石鎚神社成就社への観光案内所等の設置を支援します。
- 国や県と連携した環境教育の拠点づくりを検討します。



石鎚ふれあいの里

市民・事業者・市民団体に期待される取組

	市民	事業者	市民団体
● 環境教育や環境保全活動の情報拠点づくりに向けた取組に協力しましょう。			●
● 拠点を活用して、環境情報の収集や交換を積極的に行いましょう。	●	●	●

②指導者の育成

- 地域の環境教育や環境保全活動の活性化を図るため、環境に関する知識と実行力を併せ持ち、人をリードしながら積極的に展開できる環境リーダーの育成に努めます。
- 西条市市民活動支援センターと連携して、環境に関する人材の発掘や活躍の場の提供、人材ネットワークづくりを推進します。
- 環境省の「環境カウンセラー登録制度」や「愛媛県環境マイスター派遣制度」の周知を図り、登録を支援します。また、登録者を環境に関する各種講座の講師として派遣する制度の導入を検討します。



西条市市民活動支援センター

市民・事業者・市民団体に期待される取組

	市民	事業者	市民団体
● 環境学習の機会に積極的に参加して、地域の環境リーダーを目指しましょう。	●	●	●
● 人材登録を行い、要請があれば環境学習に協力しましょう。	●	●	●
● 専門分野を活かし、地域の環境リーダーの養成に協力しましょう。			●

4.2 水環境

(1) 地下水

① 地下水のモニタリング調査

- 地下水を対象とした水位及び水質の調査を継続的に実施し、地下水位や水質の適切な監視に努めます。
- 地域の貴重な資源である地下水を次世代に引き継いでいくために、地下水位や水質に関する測定データをとりまとめた「地下水年報」を公表し、地下水の保全に対する市民意識の高揚に努めます。



地下水年報
2015年版

市民・事業者に期待される取組

市民 事業者

- | | | |
|--|---|---|
| ● 行政が発信する地下水に関する情報に関心を持ち、地下水保全に対する意識を高めましょう。 | ● | ● |
|--|---|---|

② 健全な水循環の保全・管理の推進

- 水循環を流域全体でとらえ、市民・事業者に対して、雨水浸透や節水等の取組の重要性について啓発を図ります。
- 潜在化している地下水かん養力の低下や汚染等の将来的なリスクにも対応できる健全な水循環の保全・管理を目指して、地下水かん養域と地下水利用域を対象とした各種方策を推進します。

市民・事業者に期待される取組

市民 事業者

- | | | |
|---|---|---|
| ● 地下水は限りある資源であることを認識し、節水や効果的・効率的な利用に努めましょう。 | ● | ● |
| ● 敷地内に雨水タンクを設置するなど、雨水の有効利用に努めましょう。 | ● | ● |
| ● 雨水浸透枡の設置や土壌面の確保など、雨水の地下浸透に協力しましょう。 | ● | ● |

③水量維持・水質保全の推進

- 現在暫定施行となっている「西條市地下水の保全に関する条例」の見直しを行い、市民・事業者と連携・協働して地下水の水量維持及び水質保全に努めます。
- 西条平野におけるかんがい期の地下水位の低下と塩水化の進行を防止するために、地下水かん養量の増加策及び地下水利用量の抑制策を推進します。
- 周桑平野における生活排水や農業活動等に起因した硝酸態窒素濃度の上昇を防止するために、濃度の低減策を推進します。

市民・事業者 zu 期待される取組

	市民	事業者
● 地下水の保全に関する条例等の規制を遵守しましょう。	●	●
● 持続可能な地下水利用に向けた各種取組に協力しましょう。	●	●

(2) 公共用水域

①公共用水域のモニタリング調査

- 河川・湖沼・海域を対象とした水質の調査を継続的に実施し、水質の適切な監視に努めます。
- 水質に関する測定データを公表し、公共用水域の水質の保全及び改善に対する市民意識の高揚に努めます。

市民・事業者 zu 期待される取組

	市民	事業者
● 行政が発信する公共用水域に関する情報に関心を持ち、水質の保全及び改善に対する意識を高めましょう。	●	●

②生活排水対策の推進

- 公共下水道等の整備を推進するとともに、下水道処理区域内の未接続世帯については、早期接続を促します。
- 下水道処理区域外の世帯については、合併処理浄化槽の普及拡大による適正な生活排水処理を推進します。
- 小中学生や市民等を対象とした下水処理施設への社会見学を継続し、下水道整備に関する普及啓発を図ります。

市民・事業者に期待される取組

	市民	事業者
● 下水道処理区域では、下水道への接続を速やかに行うように努めましょう。	●	●
● 下水道処理区域外では、合併処理浄化槽を設置しましょう。	●	●
● 合併処理浄化槽は適正な維持管理に努めましょう。	●	●

③産業排水対策の推進

- 関係法令に基づき、工場・事業場に対する排水基準の遵守の徹底に向けて、県と連携した指導や、環境保全協定締結事業所を中心とした排水の立入調査を継続します。
- 畜産事業者に対して、家畜排せつ物の適正な管理・処理に向けた指導の徹底に努めます。
- 農業事業者に対して、肥料や農薬の適正利用に向けた周知を図ります。

事業者期待される取組

- 関連法令の遵守はもとより、水質汚濁負荷の更なる低減に努めましょう。
- 肥料や農薬の適正利用に積極的に取り組みましょう。

4.3 自然環境

(1) 生物多様性

① 計画的な開発の推進

- 地域の貴重な自然環境を次世代に引き継いでいくために、計画的な土地利用を推進するとともに、適切な開発規制や環境影響評価等の実施によって、無秩序な開発の防止に努めます。

事業者に期待される取組

- 開発事業にあたっては、行政と事前協議を行い、指導された内容を遵守するとともに、環境影響を可能な限り回避・低減するよう努めましょう。

② 多様な野生生物の保護

- カブトガニ、ハッチョウトンボ、カジカ（中卵型）等の地域の希少な野生生物の保護や生息・生育環境の保全を、関係機関や市民団体等との協働によって推進します。
- 地域の野生生物に関する調査を市民団体と協働で実施するとともに、その結果をデータベース化して、希少種が生息・生育する重点的な保全が必要な地域の選定をはじめ、新たな保護対策の検討に活用します。
- 市民一人ひとりが、地域に生息・生育する多くの野生生物が絶滅の危機にさらされていることを認識できるよう、国や県のレッドデータブック等を活用し、市民に分かりやすい情報発信を推進します。



カブトガニ



ハッチョウトンボ



カジカ（中卵型）

市民・市民団体に期待される取組

	市民	市民団体
● 野生生物の保護や生息・生育環境の保全に向けた各種取組に協力しましょう。	●	●
● 野生生物の生息・生育状況等の調査や情報提供に協力しましょう。		●
● 行政が発信する野生生物に関する情報に関心を持つとともに、自然観察会等に積極的に参加し、地域に生息・生育する野生生物についての知識を深めましょう。	●	

③外来生物対策の推進

- 「西条市ヌートリア、アライグマ防除実施計画」に基づき、ヌートリア、アライグマの捕獲や、生態的特性を踏まえた予防措置・侵入防止措置等の被害防止対策を推進します。
- 在来生物の保護を図るため、市内で確認されているオオキンケイギクやオオカワチシャ等の特定外来生物を中心とした外来生物全般の危険性や見分け方、生態的特性を踏まえた効果的・効率的な防除方法等について、市民に分かりやすい情報発信を推進します。
- セアカゴケグモ等の人の生命・身体への被害が確認されている外来生物については、市民への注意喚起を徹底します。
- アツミゲシ等の栽培が禁止されている植物に関する情報発信を推進します。
- 国や県、近隣自治体、市民団体との連携によって、新たな外来生物の侵入や拡大等に関する情報収集と情報発信に努めます。



捕獲されたアライグマ



オオキンケイギク



オオカワチシャ



セアカゴケグモ

市民・市民団体に期待される取組

	市民	市民団体
● ノートリア、アライグマによる被害防止対策を地域ぐるみで進めましょう。	●	●
● 在来生物を保護するため、外来生物を山や川等に放すようなことは絶対にやめましょう。	●	
● 生態系に悪影響を及ぼす外来生物の駆除活動に協力しましょう。	●	●
● 外来生物の生息・生育状況等に関する情報提供に協力しましょう。	●	●

(2) 山岳地域

①自然林の保護

- 登山者の増加によるオーバーユースについては、現状調査や関係機関との情報交換を行いながら、入山制限等の措置も視野に入れた対策を検討します。

市民・市民団体に期待される取組

	市民	市民団体
● 登山等を行う際には、オーバーユースにならないようマナーを守るよう心がけましょう。	●	
● オーバーユースに関する現状調査に協力しましょう。		●

②地域連携保全活動の推進

- 「生物多様性西条市地域連携保全活動計画」に基づき、近年、分布が拡大しているニホンジカによる石鎚山系固有の生態系への影響を軽減するための取組を推進します。

市民・事業者・市民団体に期待される取組

	市民	事業者	市民団体
● 山岳地域の生物多様性を保全するための各種活動に積極的に参加しましょう。	●	●	●

(3) 林業地域

① 森林整備の推進

- 「水源の森整備事業」などによる間伐等の適切な森林整備を推進することによって、水源かん養機能、生物多様性保全機能、地球環境保全機能、土砂災害防止機能等の森林の有する多面的機能の維持・発展を図ります。
- 高性能林業機械の導入支援や林道・作業道等の林業生産基盤の整備を推進します。
- 市民の森林ボランティアや事業者との連携を図ることによって、森林保全活動の活性化に向けたネットワークの構築や効果的な運用に努めます。



アサヒビール(株)による森林づくり活動

市民・事業者・市民団体に期待される取組

市民 事業者 市民団体

- 森林保全の重要性・必要性を認識し、保全活動に積極的に参加し、森林の整備に協力しましょう。



② 林業の活性化

- 森林組合や林業事業体など、林業の担い手の育成・強化を支援するとともに、林業の経営基盤の充実・強化を図ります。
- 「西条市公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」に基づき、公共建築物等の木造化・木質化や木製品の導入を推進します。
- 中高層の木造建築が可能となる新しい建築資材として注目されている直交集成板（CLT）等の活用を視野に入れた木材利用の普及拡大を支援するとともに、生産基盤を強化することによって、林業の活性化を図ります。



地元木材を活用した市庁舎新館



市庁舎新館の
直交集成板（CLT）の展示物

市民・事業者に期待される取組

	市民	事業者
● 林業の担い手の育成に努めましょう。		●
● 地元木材の積極的な購入・活用に努めましょう。	●	●
● 地元木材の新たな用途開発を進めましょう。		●

③地域連携保全活動の推進

- 「生物多様性西条市地域連携保全活動計画」に基づき、市民が森林の環境とふれあい、考える機会の創出を図り、保全活動を展開します。

市民・事業者・市民団体に期待される取組

	市民	事業者	市民団体
● 林業地域の生物多様性を保全するための各種活動に積極的に参加しましょう。	●	●	●

(4) 里山・社叢林

①野生鳥獣の適正な保護管理

- 「西条市鳥獣被害防止計画」に基づき、イノシシ、ニホンザル、ニホンジカ、カラスの捕獲や、電気柵や金網柵の設置等の被害防止対策を推進します。



捕獲されたイノシシ

市民・事業者に期待される取組

	市民	事業者
● 野生鳥獣による農業被害の防止を地域ぐるみで進めましょう。	●	●
● 野生鳥獣の生息状況や生息環境等に関する情報提供に協力しましょう。	●	●

②巨樹の保全

- 地域の巨樹に関する情報を整理した「西条の巨樹」などを活用した情報発信を行い、地域のシンボルとなる巨樹の歴史に関する認知度向上や、保全に対する市民意識の高揚を図ります。



西条の巨樹

市民・事業者に期待される取組

市民 事業者

- 「西条の巨樹」を活用して、地域の巨樹についての知識を深め、守り育てていきましょう。



③地域連携保全活動の推進

- 「生物多様性西条市地域連携保全活動計画」に基づき、市民が里山・社叢林の環境とふれあい、考える機会の創出を図り、保全活動を展開します。

市民・事業者・市民団体に期待される取組

市民 事業者 市民団体

- 里山・社叢林の生物多様性を保全するための各種活動に積極的に参加しましょう。



(5) 農作地

①環境保全型農業の推進

- 地球温暖化防止や生物多様性を保全するため、化学肥料や農薬をできる限り削減した栽培や有機農業など、人と環境にやさしい環境保全型農業を推進します。
- 「エコファーマー制度」や「県特別栽培農産物等(エコえひめ農産物)認証制度」などの取組を推進します。

市民・事業者 zu 期待される取組

	市民	事業者
● 環境保全型農業により生産された農作物を優先的に購入しましょう。	●	●
● 化学肥料や農薬をできる限り削減した栽培や有機農業など、環境保全型農業に積極的に取り組みましょう。		●

②農業の持つ多面的機能の維持・発展

- 耕作放棄地の再生に取り組む農業事業者に対して、「耕作放棄地解消事業」などの助成を行い、耕作放棄地の解消を図ります。
- 中山間地等の耕作条件不利地域への支援を行い、農業・農村の機能維持を図ります。
- 地域の話し合いにより、中心となる経営体や農地の集積方法、地域農業の方向性を検討する「人・農地プラン」の取組を推進します。

市民・事業者 zu 期待される取組

	市民	事業者
● 耕作放棄地の所有者は、土地の荒廃を防止するため、除草等の適正な維持管理に努めましょう。	●	●
● 個人での維持管理が困難な場合は、第三者へ耕作を依頼することを検討しましょう。	●	●

③農業の魅力発信

- グリーン・ツーリズムや消費者と生産者との交流を通じて、農業や農山村地域の魅力向上を図ります。
- 地場産物の魅力のPR や直売所の増設等により、地場産物の積極的な販売・活用による地産地消を推進します。

市民・事業者に期待される取組

	市民	事業者
● グリーン・ツーリズム等に積極的に参加し、農業や農山村地域の環境に対する理解を深めましょう。	●	
● グリーン・ツーリズム等の消費者との交流イベントに協力しましょう。		●
● 地場産物を優先的に購入しましょう。	●	●
● 地場産物を優先的に取り扱うとともに、消費拡大を目指したPRに努めましょう。		●

(6) 河川・水路・湧水池・ため池

① 生物多様性に配慮した整備の推進

- 整備・改修を行う際には、事前に保全対策を検討するとともに、自然に配慮した工法を採用するなど、生物多様性の保全に努めます。

市民・市民団体に期待される取組

	市民	市民団体
● 生物多様性に配慮した整備・改修箇所の維持管理に協力しましょう。	●	●

② 河川美化意識の高揚

- 河川環境の美化について、市民意識の高揚を図るとともに、地域における河川清掃など、積極的な取組を支援します。

市民・事業者に期待される取組

	市民	事業者
● 地域の河川や水路等の清掃活動に積極的に参加しましょう。	●	●

③地域連携保全活動の推進

- 「生物多様性西条市地域連携保全活動計画」に基づき、市民が河川・水路・湧水池・ため池の環境とふれあい、考える機会の創出を図り、保全活動を展開します。

市民・事業者・市民団体に期待される取組

	市民	事業者	市民団体
● 河川・水路・湧水池・ため池の生物多様性を保全するための各種活動に積極的に参加しましょう。	●	●	●

(7) 海域（干潟）

①海岸漂着物への対応

- 海岸漂着物等の海洋ごみについては、県と連携のうえ、回収・処理を推進するとともに、発生の抑制に努めます。

市民・事業者に期待される取組

	市民	事業者
● 地域の海岸の清掃活動に積極的に参加しましょう。	●	●

②地域連携保全活動の推進

- 「生物多様性西条市地域連携保全活動計画」に基づき、市民が干潟の環境とふれあい、考える機会の創出を図り、保全活動を展開します。

市民・事業者・市民団体に期待される取組

	市民	事業者	市民団体
● 海域（干潟）の生物多様性を保全するための各種活動に積極的に参加しましょう。	●	●	●

4.4 生活環境

(1) 大気質

①大気汚染物質のモニタリング調査

- 一般環境大気測定局における大気汚染物質の常時監視を継続的に実施し、大気汚染状況の適切な監視に努めます。
- 大気汚染物質に関する測定データを公表し、生活環境の保全に対する市民意識の高揚を図ります。

市民・事業者に期待される取組

	市民	事業者
● 行政が発信する大気質に関する情報に関心を持ち、生活環境の保全に対する意識を高めましょう。	●	●

②大気汚染防止対策の推進

- 関係法令に基づき、工場・事業場に対する規制基準の遵守の徹底に向けて、県と連携した指導や、環境保全協定締結事業所のばい煙の立入調査を継続します。
- 幹線道路ネットワークの整備、交差点の改良、公共交通機関の利用促進をはじめとする交通需要マネジメント（TDM）により、交通流の分散・円滑化を図ります。

市民・事業者に期待される取組

	市民	事業者
● 国の規制基準の遵守はもとより、工場・事業場からの大気汚染物質の排出抑制に努めましょう。		●
● 自動車を運転する際は、急発進、急加速、空ぶかしをやめて、燃料消費の少ないエコドライブの実施を心がけましょう。	●	●
● 移動する際は、自動車の使用をできるだけ控えて、公共交通機関や自転車等を利用するよう心がけましょう。	●	●

③ 広域大気汚染への対応

- 光化学オキシダントの注意報等や、微小粒子状物質（PM2.5）の注意喚起情報の発令時には、学校や幼稚園を中心に、市民へ迅速な情報提供を行います。
- 原因物質である窒素酸化物や揮発性有機化合物（VOC）等の排出抑制対策を、国や県と連携して推進します。

市民・事業者に期待される取組

	市民	事業者
● 行政が発信する注意報等の発令情報を積極的に入手し、発令時には外出を控える等の対応に努めましょう。	●	●
● 原因物質である窒素酸化物や揮発性有機化合物（VOC）等の排出削減に努めましょう。		●

④ アスベスト飛散防止対策の徹底

- 建築物解体工事等に際しては、アスベスト飛散防止対策が適正に行われるよう、県と連携のうえ、事業者へ指導します。

事業者に期待される取組

- アスベストを含有する建築物の解体の際には、飛散しないよう適正な対策の徹底に努めましょう。

（2）騒音・振動

① 騒音・振動のモニタリング調査

- 一般環境や道路沿道を対象とした騒音・振動の調査を継続的に実施し、騒音・振動の発生状況の適切な監視に努めます。
- 騒音・振動に関する測定データを公表し、生活環境の保全に対する市民意識の高揚を図ります。

市民・事業者に期待される取組

	市民	事業者
● 行政が発信する騒音・振動に関する情報に関心を持ち、生活環境の保全に対する意識を高めましょう。	●	●

②騒音・振動防止対策の推進

- 関係法令に基づき、工場・事業場に対する規制基準の遵守の徹底に向けた指導を継続します。
- 道路交通による騒音・振動を抑制するため、低騒音舗装の整備等の道路構造対策や、道路路面の適正な維持管理を推進します。

市民・事業者に期待される取組

	市民	事業者
● 国の規制基準の遵守はもとより、工場・事業場からの騒音・振動の発生抑制に努めましょう。		●
● 自動車を運転する際は、急発進、急加速、空ぶかしをやめて、エコドライブの実施を心がけましょう。	●	●
● 移動する際は、自動車の使用をできるだけ控えて、公共交通機関や自転車等を利用するよう心がけましょう。	●	●

(3) 悪臭

①悪臭のモニタリング調査

- 工場・事業場を対象とした悪臭の調査を継続的に実施し、悪臭の発生状況の適切な監視に努めます。
- 悪臭に関する測定データを公表し、生活環境の保全に対する市民意識の高揚を図ります。

市民・事業者に期待される取組

	市民	事業者
● 行政が発信する悪臭に関する情報に関心を持ち、生活環境の保全に対する意識を高めましょう。	●	●

②悪臭防止対策の推進

- 関係法令に基づき、工場・事業場に対する規制基準の遵守の徹底に向けた指導を継続します。
- 畜産事業者に対しては、ふん尿の適切な処理、発生源の密閉化等の悪臭防止対策についての指導を徹底します。
- 野焼き等の日常生活から発生する悪臭については、発生源に対する指導や市民意識の高揚を図ることによって、苦情の未然防止に努めます。

市民・事業者に期待される取組

	市民	事業者
● 国の規制基準の遵守はもとより、工場・事業場からの悪臭の発生抑制に努めましょう。		●
● ごみの野焼きは絶対にやめましょう。	●	●

(4) 土壌汚染・有害化学物質・空間放射線量

①土壌汚染の未然防止

- 有害物質を使用及び貯蔵する施設について、適正な使用・保管管理、漏えい防止等についての指導を徹底し、土壌汚染の未然防止に努めます。
- 肥料や農薬の適正利用に向けた周知を図ることによって、土壌汚染の未然防止に努めます。

市民・事業者に期待される取組

	市民	事業者
● 有害物質を使用及び貯蔵する際には、関連法令を遵守した適正な使用、管理、処理を徹底するよう努めましょう。		●
● 肥料や農薬の適正利用に積極的に取り組みましょう。		●
● 家庭菜園では、肥料等の使用低減に努めましょう。	●	

②ダイオキシン類のモニタリング調査

- 工場・事業場を対象としたダイオキシン類の調査を継続的に実施し、ダイオキシン類による汚染状況の適切な監視に努めます。
- ダイオキシン類に関する測定データを公表し、生活環境の保全に対する市民意識の高揚を図ります。

市民・事業者に期待される取組

	市民	事業者
● 行政が発信するダイオキシン類に関する情報に関心を持ち、生活環境の保全に対する意識を高めましょう。	●	●
● 国の排出基準値の遵守はもとより、ダイオキシン類の更なる発生抑制に努めましょう。		●

③有害化学物質による汚染の未然防止

- 事業者による化学物質の適正利用・適正管理についての指導、PRTR 制度（化学物質排出量届出制度）の適切な運用等により、有害化学物質による環境汚染の未然防止に努めます。
- 農業事業者に対して、肥料や農薬の適正利用に向けた周知を図ります。

市民・事業者に期待される取組

	市民	事業者
● 化学物質に関する正しい知識を身につけるよう努めましょう。	●	●
● 化学物質の適正利用・適正管理の徹底に努めましょう。		●
● 肥料や農薬の適正利用に積極的に取り組みましょう。		●
● 家庭菜園では、肥料等の使用低減に努めましょう。	●	

④空間放射線量のモニタリング調査

- 空間放射線量の調査を継続的に実施し、緊急時における環境影響評価に資する平常時の空間放射線量データの蓄積に努めます。
- 空間放射線量に関する測定データを公表し、市民の放射線による健康不安の解消を図ります。



空間放射線量の調査

市民・事業者に期待される取組

市民 事業者

- 行政が発信する空間放射線量に関する情報に関心を持ち、現況を把握しましょう。



(5) 廃棄物

①リデュース（ごみの減量化）の推進

- 家庭や事業所から排出される生ごみを堆肥化し、資源として活用することによるごみの減量化の推進を目指して、家庭用生ごみ処理容器・処理機の購入助成や、ダンボールコンポストの講習会の実施を継続します。
- ごみの排出・処理状況や処理経費等の情報を発信することによって、ごみの減量化の必要性について意識啓発を図ります。
- ごみの減量化の更なる推進を図るため、指定ごみ袋やレジ袋の有料化を検討します。
- 事業系ごみの多量排出事業者に対して、ごみの減量化に向けた指導を行います。
- ライフスタイルを見直し、日常の生活からのごみの発生を抑制するため、マイバック運動の普及促進や過剰包装抑制に向けた取組を推進します。
- 小中学生や市民等を対象としたごみ処理施設への社会見学を継続し、ごみの減量化の必要性について意識啓発を図ります。



ダンボールコンポスト講習会

市民・事業者に期待される取組

	市民	事業者
● 生ごみ処理容器やダンボールコンポスト等を利用し、生ごみの堆肥化・有効活用に積極的に取り組みましょう。	●	●
● 行政が発信するごみ処理に関する情報に関心を持ち、ごみ減量化の必要性について理解を深めましょう。	●	●
● 商品を購入する際には、必要であるかどうかを十分に考えたうえで、耐久性に優れた商品を選択するよう心がけましょう。	●	●
● 環境に配慮した事業活動に取り組むことによって、ごみの減量化を計画的に進めましょう。		●
● 買い物には、マイバッグを持参してレジ袋の削減に協力するとともに、必要以上の包装を求めないよう心がけましょう。	●	

②リユース（ごみの再利用）の推進

- 繰り返し利用可能なリターナブル容器や再利用可能な商品の利用促進を図ります。
- ごみの再利用の更なる推進を図るため、ホームページ、広報誌等を活用し、不用品の再利用に関する情報提供を行います。

市民・事業者に期待される取組

	市民	事業者
● 商品を購入する際には、使い捨て商品ではなく、リターナブル容器を使用している商品や再利用可能な商品を選択するよう心がけましょう。	●	●
● リターナブル容器を使用している商品や再利用可能な商品の販売促進に努めましょう。		●
● 不要となった商品は、再利用されるよう努めましょう。	●	●

③リサイクル（ごみの再資源化）の推進

- 家庭ごみを出す際のごみ区分を分かりやすく示した「家庭ごみの正しい分け方・出し方」や「ごみ分別表」を周知徹底することによって、リサイクル活動の推進を図ります。
- 「西条市資源リサイクル活動奨励補助金」などによって、市民の自主的・積極的なリサイクル活動を支援します。
- 「西条市エコショップ制度」などによって、市民・事業者の参考となる優良な取組事例の情報発信を推進します。
- リサイクルの更なる推進を図るため、プラスチック製容器包装類をはじめとする分別種類の細分化や、リサイクル施設の整備を検討します。
- 市内の商業施設等で実施している資源ごみのリサイクル活動（リサイクルポイントシステム等）に関する情報を周知し、積極的な協力を呼びかけます。
- 公共事業への再生資源の積極的な活用を推進します。
- 「西条市廃棄物の処理及び環境美化に関する条例」に基づき、ごみステーションにおける資源ごみの抜き取りの取締り強化を図ります。

市民・事業者に期待される取組

	市民	事業者
● ごみは決められたルールに従って分別するとともに、資源ごみに付着した汚れを取り除くように努めましょう。	●	●
● 商業施設等での店頭回収、地域での集団回収を活用して、資源ごみのリサイクルに積極的に取り組みましょう。	●	●
● 「西条市エコショップ制度」の登録店など、環境に配慮している店舗で商品を購入することで、取組を応援しましょう。	●	●
● 環境に配慮した取組を積極的に行い、「西条市エコショップ制度」への登録を行いましょう。		●
● 資源ごみの分別種類の細分化に協力しましょう。	●	●
● 資源ごみの抜き取りを発見した際には、関係機関への速やかな通報に努めましょう。	●	●

④ 適正処理の推進

- 道前及びひうちクリーンセンター並びに最終処分場において、安全で衛生的なごみ処理を推進するとともに、適正な維持管理を行うことによって施設の延命化を図ります。
- 老朽化が進んだ道前クリーンセンター（中間処理施設）の更新を検討します。

市民・事業者に期待される取組

	市民	事業者
● ごみの減量化やリサイクルに取り組み、既存の施設の延命化に協力しましょう。	●	●

⑤ ごみのポイ捨て・不法投棄の防止

- 「さいじょうまち美化パートナー制度」を継続し、環境美化意識の高揚と快適で美しい地域環境づくりを推進します。
- 不法投棄禁止の看板設置、監視カメラの設置、投棄者への罰則強化など、ごみの不法投棄の未然防止に向けた対策を推進します。

市民・事業者に期待される取組

	市民	事業者
● たばこや空き缶のポイ捨て、ごみの不法投棄は絶対にやめましょう。	●	●
● ごみの不法投棄を発見した際には、関係機関への速やかな通報に努めましょう。	●	●

4.5 社会環境

(1) 公園・緑地

① 整備・維持管理の推進

- 市街地における緑とオープンスペースの確保を図るとともに、市民のふれあいや安らぎの場、子どもの遊び場等となる既存の自然や地形を活かした都市公園や緑地の整備を計画的に推進します。
- 既存の公園や緑地については、地元自治会、近隣住民、ボランティア団体等との協働による維持管理体制の構築を検討します。

市民・事業者・市民団体に期待される取組

	市民	事業者	市民団体
● 公園や緑地等の身近な緑を大切にしましょう。	●	●	
● 公園や緑地でのごみのポイ捨ては絶対にやめ、犬のふんは持ち帰りましょう。	●		
● 身近な公園や緑地の環境美化活動等に積極的に参加しましょう。	●	●	●

② 市街地の緑化の推進

- 公共施設をはじめ、家庭・事業所の敷地内や屋上等の緑化や、緑のカーテンの設置を推進します。
- 既存の公園や緑地の適正な維持管理を推進し、市街地における緑の質の向上を図ります。
- 街路樹については、落葉処理等が容易な樹種への転換を図りながら、適正な維持管理に努めます。
- 花いっぱい運動等の地域ぐるみの緑化活動を広く展開し、緑の創出に努めます。

市民・事業者・市民団体に期待される取組

	市民	事業者	市民団体
● 庭やベランダ、屋上や壁面等の緑化や、緑のカーテンの設置に努めましょう。	●	●	
● 身近な道路や公園等の環境美化活動に積極的に参加しましょう。	●	●	●
● 地域の緑化活動に積極的に参加しましょう。	●	●	●

(2) 水辺

① 水とふれあう機会の創出

- 豊富で良質な水を活用した親水空間の形成によって、市民が水とふれあい親しむ機会の充実化を図るとともに、うちぬき施設の利用マナー向上による良好な水辺環境の保全に努めます。
- うちぬきという恵まれた水資源を活用したグリーン・ツーリズムを推進することによって、「水の都」としての魅力を対外的に広くPRします。

市民・事業者・市民団体に期待される取組

	市民	事業者	市民団体
● 身近な水辺等の環境美化活動に積極的に参加しましょう。	●	●	●
● 公共のうちぬき施設はマナーを守って大切に利用しましょう。	●	●	
● グリーン・ツーリズムに積極的に参加し、地域の水辺の環境に対する理解を深めましょう。	●	●	
● グリーン・ツーリズム等のイベントに協力しましょう。			●

(3) 景観

① 地域の特性を活かした景観づくりの推進

- 「西条市景観計画」に基づき、地域特有の景観資源（自然、歴史・文化、生活）を活かした景観づくりを推進します。
- 優れた景観を保全し、魅力ある景観づくりを推進するため、緑化や周辺環境と調和した建築物の設置、街路樹の統一化等によって、統一感のある街並みの形成に努めます。
- 良好な景観を形成するため、屋外広告物の適正な設置に向けた指導に努めます。
- 地域の優れた景観資源を守り育て、次世代に引き継いでいくとともに、自然景観資源を活用したグリーン・ツーリズムを推進することによって、自然の魅力や特徴を対外的に広くPRします。

市民・事業者・市民団体に期待される取組

	市民	事業者	市民団体
● 地域特有の景観について関心を深め、良好な景観を保全・創造する取組に協力しましょう。	●	●	●
● 建物を新築又は改築する際には、街並みに配慮して周囲の景観に調和したデザインとなるよう配慮しましょう。	●	●	
● 屋外広告物は、地域特有の景観に調和するよう配慮しましょう。		●	
● グリーン・ツーリズム等に積極的に参加し、地域特有の景観資源に対する理解を深めましょう。	●	●	
● グリーン・ツーリズム等のイベントに協力しましょう。			●

②まちの美観の維持・向上

- まちの美観を維持・向上させるために、身近な道路、公園、河川、海岸等の環境美化活動を行う団体との連携・協働を図ります。

市民・事業者・市民団体に期待される取組

	市民	事業者	市民団体
● まちの美観の維持・向上に向けた環境美化活動に積極的に参加しましょう。	●	●	●

(4) 歴史・文化

①文化財の保全・活用

- 市民共有の財産である文化財を次世代に継承していくために、指定文化財の所有者や管理者に対して保存や修理の指導・助言を行うなど、適正な保全・活用に向けた取組を推進するとともに、地域のすばらしい歴史・文化に対する認知度向上を図ります。
- 市内の文化財の実態を把握することによって、適正な保全・活用を図ります。
- 地域の指定文化財を紹介した冊子「西条市の文化財」などを活用した郷土教育や出前講座によって、市民が郷土の先人たちの優れた実績や、歴史・文化にふれる機会の充実化を図ります。



西条市の文化財

市民・事業者に期待される取組

	市民	事業者
● 地域の歴史・文化についての理解を深め、文化財の保全・活用に向けた取組に協力しましょう。	●	●
● 地域の祭りや行事に参加し、郷土文化についての理解を深めましょう。	●	●
● 地域の歴史・文化に関する出前講座等に積極的に参加しましょう。	●	●

(5) 防災・安全・安心

① 防災対策の推進

- 防災拠点となる都市公園や公共施設において、延焼・類焼防止のための緑の充実化を図ります。
- 再生可能エネルギーを活用した災害に強く環境負荷の少ない地域づくりを目指し、防災拠点となる公共施設等に太陽光発電設備と蓄電設備の導入を推進し、災害発生時の非常用電源として利用できる体制を整備します。

市民・事業者期待される取組

	市民	事業者
● 災害や避難について話し合い、情報を共有しましょう。	●	●
● 災害に強い安全・安心なまちづくりに協力しましょう。	●	●

② 空き家・空き地対策の推進

- 周辺住民の住環境を保全するため、空き家・空き地の所有者等に対して、適正管理に向けた啓発や改善指導、除去費用の助成等を行うとともに、「西条市空き家バンク制度」の普及促進による空き家の解消を図ります。

市民・事業者期待される取組

	市民	事業者
● 所有する空き家・空き地の適正な管理を行いましょう。	●	●

4.6 地球環境

(1) 地球温暖化

① 公共施設の低炭素化

- 「西条市第3期地球温暖化対策実行計画」に基づき、公共施設から排出される温室効果ガスの削減に向けた取組を推進します。

- 電気使用量及び燃料使用量の削減（空調・給湯器・照明等）
- 公用車の燃料使用量の削減
- 用紙使用量の削減
- ごみ減量及び節水
- 施設の新築・増築時における各種検討（建物の断熱化、太陽光発電設備・トップランナー機器・デマンドコントロール装置の導入、ESCO事業の実施等）



市庁舎新館

- 太陽光発電設備等の再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備を公共施設へ積極的に導入し、その導入効果を情報発信することによって、市民・事業者への普及拡大を図ります。
- 「西条市公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」に基づき、未利用間伐材等の木質バイオマスを燃料とする暖房器具やボイラーの導入に向けた調査・検討を推進します。

市民・事業者に期待される取組

市民 事業者

- 公共施設に導入された再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備等を積極的に見学して、関心や理解を深めましょう。



②家庭の低炭素化

- 節電をはじめ、ガスや水の節約、省エネ型製品や省エネ型住宅（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）等）の選択など、家庭で実行可能な省エネルギー対策について普及啓発を図り、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促進します。
- 「西条市新エネルギー等関連設備導入促進事業補助金」などによって、家庭への太陽光発電システム、家庭用燃料電池、蓄電池の導入拡大を図ります。
- 家庭用エネルギー監視システム（HEMS）等の導入によって、エネルギー使用量や二酸化炭素排出量を「見える化」することで、削減に向けた自主的・積極的な取組の促進を図ります。
- グリーン購入法適合商品やエコマーク商品等の積極的な利用を促進します。

市民に期待される取組

-
- 電気・ガス・水道等の使用量をチェックし、無駄なエネルギーを使わないようにしましょう。
-
- 冷暖房機器の使用にあたっては、適切な温度設定（冷房時 28℃、暖房時 20℃）、使用時間の短縮など、適正な使用を心がけましょう。
-
- 高効率な照明（LED 照明等）や給湯器など、省エネ型製品を選択するよう心がけましょう。
-
- 住宅を新築又は改築する際には、省エネ型住宅（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）等）を選択するよう心がけましょう。
-
- 太陽光発電システム、家庭用燃料電池、蓄電池等の導入によって、再生可能エネルギーを積極的に活用するよう心がけましょう。
-
- 家庭用エネルギー監視システム（HEMS）を導入して電力使用量等を「見える化」することによって、エネルギーの使用について意識し、省エネ行動に積極的に取り組みましょう。
-
- 資源の有効利用やグリーン購入等に積極的に取り組みましょう。
-

③事業所の低炭素化

- 冷暖房温度の適正化、昼休み中の消灯等によるエネルギー使用量の抑制や、エネルギー効率の高い機器の導入など、事業所で実行可能な省エネルギー対策について普及啓発を図り、環境負荷の少ないビジネススタイルへの転換を促進します。
- ビル用エネルギー監視システム（BEMS）等の導入によって、エネルギー使用量や二酸化炭素排出量を「見える化」することで、削減に向けた自主的・積極的な取組の促進を図るとともに、新築や増改築の際の建物の省エネ化（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）等）について普及啓発を図ります。
- グリーン購入法適合商品やエコマーク商品等の積極的な利用を促進します。
- 省エネルギー診断や ESCO 事業等に関する情報提供を行い、省エネルギー対策の促進を図ります。

事業者 zu 期待される取組

- 電気・ガス・水道等の使用量をチェックし、無駄なエネルギーを使わないようにしましょう。
- 冷暖房機器の使用にあたっては、適切な温度設定（冷房時 28℃、暖房時 20℃）、使用時間の短縮など、適正な使用を心がけましょう。
- 高効率な照明（LED 照明等）や空調など、省エネ型製品を選択するよう心がけましょう。
- 建物を新築又は改築する際には、省エネ化（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）等）を検討しましょう。
- ビル用エネルギー監視システム（BEMS）を導入して電力使用量等を「見える化」することによって、エネルギーの使用について意識し、省エネ行動に積極的に取り組みましょう。
- 太陽光、バイオマス等の再生可能エネルギーを積極的に活用するよう心がけましょう。
- 資源の有効利用やグリーン購入等に積極的に取り組みましょう。
- 省エネルギー診断や ESCO 事業等を活用し、エネルギー使用の効率化に努めましょう。

④交通の低炭素化

- 自動車の利用を減らすため、マイカー利用の自粛、徒歩や自転車利用の促進、公共交通機関の利用促進を図ります。
- 「西条市地域公共交通網形成計画」に基づき、持続可能な地域公共交通網の形成を目指した地域公共交通の活性化及び再生のための取組を推進し、人と環境にやさしい交通体系の確立を図ります。
- 駐停車時におけるアイドリングストップの実施、荷物の過積載や急激なアクセル操作を避ける等のエコドライブについて情報発信し、市民・事業者への普及拡大を図ります。
- 環境性能に優れた電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、ハイブリッド自動車等の次世代自動車の普及促進を図ります。
- 次世代自動車の普及に向けた充電設備等のインフラの整備を推進します。

市民・事業者に期待される取組

	市民	事業者
● 自動車を運転する際は、急発進、急加速、空ぶかし等を止めて、燃料の消費の少ないエコドライブの実施を心がけましょう。	●	●
● 移動する際は、自動車の利用をできるだけ控えて、公共交通機関や自転車等を利用するよう心がけましょう。	●	●
● 自動車を購入する際は、環境性能に優れた次世代自動車を購入するよう心がけましょう。	●	●
● 共同輸配送等による物流の効率化に努めましょう。		●

⑤ 地域全体の低炭素化

- 地域全体から排出される温室効果ガスの削減に向けて、地域特性に応じた各種対策を総合的に推進するため、「(仮)西条市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定を検討します。
- 地域特性を活かした再生可能エネルギーの積極的な活用によるエネルギーの地産地消を目指して、導入に向けた調査・検討を推進します。
- 地中熱ヒートポンプ等の省エネルギーに効果的な技術の導入に向けた調査・検討を推進します。
- 家庭や給食センターから回収した廃食油から精製したバイオディーゼル燃料(BDF)を、公用車の燃料として利用する取組を継続するとともに、廃食油の回収量の増大に向けた取組や、燃料として利用可能な設備等の検討を行います。
- 地産地消の推進によりフードマイレージ(食料の輸送距離)を低減し、輸送に伴う温室効果ガスの削減を図ります。



市庁舎新館の
廃食油回収コーナー

市民・事業者に期待される取組

	市民	事業者
● 地域全体からの温室効果ガスの排出状況について理解を深め、その削減に向けた取組に積極的に協力しましょう。	●	●
● 再生可能エネルギーを積極的に活用するよう心がけましょう。	●	●
● 廃食油は捨てずに、回収・リサイクルに積極的に協力しましょう。	●	●
● 廃食油から精製されるバイオディーゼル燃料(BDF)の利用を検討しましょう。		●
● フードマイレージに配慮し、地域で生産された農産物を優先的に購入しましょう。	●	●

⑥気候変動への適応

- 地球温暖化の進展に伴い顕在化する気候変動による影響が懸念されていることから、国や県の動向を踏まえながら、市民のライフスタイルの転換や防災対策の充実など、気候変動による影響への適応策を検討します。

市民・事業者に期待される取組

	市民	事業者
● 地球温暖化による災害リスクを理解し、災害の発生に備えましょう。	●	●
● 猛暑日や熱帯夜は熱中症に注意しましょう。	●	●

(2) オゾン層の破壊

①フロン類の排出抑制対策の推進

- 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づき、フロン類の製造から廃棄までのライフサイクル全体を見据えた包括的な対策を推進し、大気中へのフロン類の排出抑制を図ります。

市民・事業者に期待される取組

	市民	事業者
● ノンフロン製品の使用に努めましょう。	●	●
● フロン類の適正な回収・処理に努めましょう。	●	●

(3) 酸性雨

①酸性雨のモニタリング調査

- 酸性雨の実態を把握するために、適切な監視を継続するとともに、酸性雨の原因となる工場の排煙や自動車の排気ガスに含まれる硫黄酸化物や窒素酸化物等の大気汚染物質の排出抑制対策を推進します。

市民・事業者に期待される取組

	市民	事業者
● 酸性雨のモニタリング調査に協力しましょう。	●	
● 原因物質である硫黄酸化物や窒素酸化物等の排出削減に努めましょう。		●